

## 平成29・30年度 第7回高崎市公民館運営審議会 会議録

**開催日時** 平成30年10月1日（月）午前10時から11時5分

**開催場所** 高崎市南八幡公民館 集会室

**議題**

- 1 南八幡公民館の取り組みについて
- 2 地域資源の調査方法について

**公開・非公開区分** 公開

**出席委員**（14人）

樋口克己委員 ・ 小屋美香委員 ・ 綾部園子委員 ・ 長壁真樹委員  
飯野茂委員 ・ 山崎紫生委員 ・ 森周子委員 ・ 小見勝栄委員  
関正委員 ・ 山口堅二委員 ・ 中司恵理委員 ・ 丸茂ひろみ委員  
高山和一郎委員 ・ 堤香代子委員

**欠席委員**（6人）

相模透委員 ・ 関崇裕委員 ・ 瀬間宏一郎委員 ・ 吉村晴子委員  
松田裕子委員 ・ 新利恵子委員

**成立** 高崎市公民館運営審議会規則 第4条第2項による

**事務局出席者**

小峰好恵中央公民館長 ・ 土谷真由美社会教育課長 ・ 高山泰一南八幡公民館長  
齋藤崇夫教育担当係長 ・ 原田輝章次長 ・ 横尾律男次長 ・ 大野雅美主査  
菅野典子行政嘱託

**傍聴定員** 5人

**傍聴者数** 0人

**所管部課名** 教育部高崎市中央公民館

## 平成29・30年度 第7回高崎市公民館運営審議会 議事録

### 議事

#### 1 南八幡公民館の取り組みについて

会長： 南八幡公民館の取り組みについて、南八幡公民館長さんからご説明いただきたい  
と思います。よろしくお願いいたします。

南八幡公民館長： 皆さん、おはようございます。本日は南八幡公民館によろこお越しい  
ただきました。当館はこの4月に新築移転し、市内では一番新しい公民館です。

南八幡地域の概要について説明させていただきます。南八幡地域が高崎市に合  
併したのは昭和31年です。合併前の南八幡は多野郡八幡村でした。この地域が  
合併する前年に碓氷郡八幡村が既に高崎市と合併しており、八幡町が誕生してお  
りましたので、南八幡の総称は八幡に南を付けて南八幡と呼ばれるようになりました。  
字名が町名となり、山名町、木部町、阿久津町、根小屋町になりました。  
合併当時の人口は約5,000人、約900世帯、現在の人口は約6,700人、  
約2,600世帯です。合併当時と比べると人口は約1.4倍、世帯数は約3倍  
に増えています。この世帯数の増加は、昭和40年代から平成にかけての宅地開  
発による振興住宅団地の増加が主な要因と考えられます。

このように南八幡地域は地域外から移り住んだ世帯の割合が増加しております  
ので、公民館と地域とが連携し、新旧住民との交流、親睦を深めるためのきっか  
けづくり、地域の活性化に対する取り組みを主体に行っています。具体的には4  
月の芸能祭、8月の納涼祭、9月の地区合同運動会、1月の新年初顔合わせ会、  
2月の文化祭の5大事業が、当公民館が区長会をはじめとする各団体と連携し、  
取り組んでいる事業です。

また、私が公民館長として携わった中で、最も印象に残っているものは、南八  
幡郷土史会との取り組みです。公民館と郷土史会が、平成13年度から24年度  
の12年間に亘り、「南八幡の歩み」という10冊の本を編纂、発行しました。こ  
の本は大正、昭和、平成の時代を生きた南八幡の人々の歴史を記録したもので、  
南八幡の各地域から多くの方が参加しており、生の声で郷土を知ることができる  
大変、貴重な資料となっております。残念ながら、郷土史会は会員の高齢化など  
が理由で、昨年3月に解散しました。

また、上野三碑のうちの2つの碑、山上碑と金井沢碑が南八幡地域に所在して  
います。昨年、10月にユネスコ世界の記憶への登録は、南八幡地域の人々にとり、  
誇りであるとともに、地元を再認識するための絶好の機会であると考え、昨年  
7月に設立総会を開催し、現在、会員200名からなる「山上碑・金井沢碑を  
愛する会」が発足しました。この会の主な活動は、土、日曜日に2碑を訪れる人々  
に湯茶の接待を行うことです。この活動は会員相互の親睦交流、地域の活性化に  
なっております。また、「山上碑・金井沢碑を愛する会」では、公民館と協働し

て、年間5回以上、上野三碑に関係する講演会を当館で開催をしております。今年度に開催した講演会は、5月に前文化財保護課長の若狭氏を講師に招き、「上野三碑に学ぶ古代の記憶」と題した講演会、8月には専修大学文学部教授の土生田氏を講師に「上野三碑と漆山古墳」と題した講演会を開催しました。次回は11月18日に元南八幡中学校長の田島氏を講師に「山上碑と古墳の考古学」と題した講演会を予定しております。これらの講演会は、毎回、会場が満員になるほど盛況で、上野三碑への関心が高いことがわかります。今後も「山上碑・金井沢碑を愛する会」と協働して、上野三碑の認知度がさらに高まるよう公民館事業として取り組んでいきたいと思っております。この他にも公民館と婦人会や生涯学習推進員等で地域の文化財、史跡巡りツアーを実施し、南八幡地域を知ってもらうための取り組みを行っています。これは公募した参加者、20～30人が、解説を聞きながら、南八幡地域の神社やお寺、文化財等を巡るという事業です。初年度の平成28年度には山上碑から金井沢碑までの約3キロの石碑の路の44の万葉歌碑を巡りました。昨年度は、山名、木部、阿久津地域の神社やお寺を巡りました。今年度は、10月4日に根小屋町の歴史探訪を計画しております。以上が南八幡公民館の取り組みの概要です。

自分達の郷土について知りたい、教えてほしいという地域の要望が、年々、高まってきております。これは、今まで仕事一筋だった人が退職を迎え、地域に戻ってきたことも要因かと考えられます。このような要望に応え、地域の活性化が図れる公民館事業に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。以上、雑駁ではございますが、南八幡公民館の取り組みについての説明を終わらせていただきます。

会長： ありがとうございます。それでは今、ご説明いただいた内容について、質問、確認等がありましたら、お願いします。よろしいですか。それでは、南八幡公民館長さんにつきましては、これで退席となります。

## 2 地域資源の調査方法について

会長： 前回の審議会において、地域資源に関するアンケート調査について、ご協議いただきましたが、高崎市公民館連絡協議会との協議の中で、アンケート調査を実施することは難しいということになり、今回、地域資源の調査方法について、改めてご協議させていただくことになりました。調査方法変更の経緯について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 事務局より、調査方法の変更の経緯についてご説明させていただきます。8月の館長会議で会長及び事務局でアンケート調査について、説明させていただいたところ、館長様方からたくさんのご意見をいただきました。その中で地域資源の活用について、地区館によって取り組み状況に大きな違いがあるといったこと等が理由で、アンケート調査の実施が難しい館があるという意見もいただきました。また、調査内容はアンケート調査と同様にして、地域の皆さんから審議会で、直接、聞き取りをしていただいた方が、今回の調査の目的に沿うのではないかと

うようなご提案もいただきました。

そこで、会長と事務局で、地区公民館に協力していただけるような調査方法を検討しました。聞き取り調査を全ての館で行うことは、日程、作業量の面から難しいため、モデルケースとして、2、3館程度の地区公民館で聞き取り調査を実施するのが良いのではないかということになりました。このことについては、9月の館長会議でご了解をいただいております。なお、六郷公民館とこちらの南八幡公民館の2館から聞き取り調査に協力していただけるという旨の話をいただいております。調査方法の変更の経緯は以上となります。

会長： ありがとうございます。お手元の資料をご覧ください。「地域資源聞き取り調査へのご協力のお願い」、「地域資源聞き取り調査実施要項」、「地域資源聞き取り調査について（案）」、「地域資源カード（案）」を配布させていただきました。では、事務局からご説明いただき、その後で、追加説明をさせていただきます。

事務局： 最初に「地域資源聞き取り調査実施要項」をご覧ください。地域資源の活用による地域づくりの具体的な手法の1つとして、地域資源の聞き取り調査を行い、地域資源集やマップを作成し、公民館の主催事業や地域づくりに活用する方法を提案する。調査目的については、アンケート調査と同様です。調査実施館は、六郷公民館と南八幡公民館から実施できる旨のお話をいただいております。調査人数は、各館10人から20人を予定しております。調査方法は、調査実施館を会場とし、公民館運営審議会の専門委員さんに調査対象者である地域に詳しい方から地域資源についての聞き取り調査を行っていただきます。ここからはアンケート調査の場合と同様ですが、地域資源の情報を取りまとめ、さらに写真撮影や追加調査等を行い、地域資源集とマップを制作するということとなります。六郷公民館と南八幡公民館には、調査対象者の選定及び協力の依頼、また、日程及び会場の調整の点でご協力をいただくこととなります。実際の調査期間は、この後、協力者の選定、依頼等を行う関係もあり、10月22日から11月末までに聞き取り調査を実施できるよう、2館と調整をさせていただきたいと考えております。

続きまして、「地域資源の聞き取り調査へのご協力のお願い」をご覧ください。こちらは実際に調査をさせていただく方に協力のお願いをする依頼文です。高崎市公民館運営審議会委員が、地域の資源（宝）についてお話を聞かせていただきます。同封した『地域資源の聞き取り調査について』をご記入いただき、調査当日お持ちください。」と記載させていただいております。

「地域資源聞き取り調査について」をご覧ください。前回のアンケートを聞き取り調査用に簡略化したものですが、こちらを事前にご記入いただいた上で、聞き取り調査を行うように考えております。

「地域資源カード（案）」は、聞き取りをした結果、各地域資源についてまとめるためのフォーマットとなっております。この「地域資源カード」は、聞き取り調査をした資源の数だけ作成することとなります。また、資源のある場所を示すマップを作成します。聞き取り調査の方法の説明は以上となります。

会長： ありがとうございます。地域の方に直接会い、聞き取ることが一番いいと思っていたのですが、全館を対象とすると実施は難しいと考え、調査方法はアンケート調査にしました。しかし、他の事業との兼ね合い等もあり、協力は難しいという意見がありました。そこで、実施館を限定し、聞き取り調査にすることを検討しました。アンケートと同様に事前に調査票に記入してきていただき、それを基に聞き取り調査を行います。「なぜ、これがあなたにとってお宝なのか」、「このお宝は、季節的にはいつがいいのか」等、詳しい情報を得ることができます。そういう意味で、より深く、より広くお宝が挙がってくるのではないかと期待しております。8月にアンケートを実施する予定でしたが、時期がずれた関係で、1か月くらいの期間で行うことになります。専門委員の方にはお世話になりますが、聞く方、記録をする方、マップに印を付ける方等、役割分担して、聞き取りを行います。お宝、1つ1つについて、情報を全部書き取った後、「地域資源カード」に入力します。このカードは、資源集となり、残るものです。また、カードには写真も載せます。例えば、大分類が川、小分類は烏川、烏川の写真、「なぜ、お宝なのか」ということを記載します。そして、話してくれた方のお言葉で記載します。いい面、悪い面等、コメントも記載します。マップについては、一般的なマップは1枚に神社、川、寺、祭り等、様々なものが載っています。今回、考えているマップは、村(町)の特長をテーマにしたものです。例えば、川がたくさんある地区では、川や川を生かした資源を盛り込んだ「川とともに生きて、暮らしてきた村」というテーマで、マップを作ることができます。また、地区の資源として昔の街道があれば、「歴史の道」というテーマでマップができます。また、八幡様や観音様やゆかりの寺院があれば、「信仰と伝説の道」というテーマでマップができます。このように、地域資源カードを生かして、いろいろなマップを作ることができるということです。全部の資源は取り上げられないと思うので、数が多いお宝に特化して、2つくらい作れたらいいなと思っております。以上のように、今回は2館を対象にして、資源調査を実施したいと考えております。皆様のご意見をいただきたいと思います。

ユネスコ協会選出委員：全館を対象として、高崎市全体の資源マップができあがると思っていましたが、今回は六郷公民館と南八幡公民館のエリアに、やむなく特化したということですか。

会長： はい、そうです。

ユネスコ協会選出委員：今後も協力を仰ぎ、他の公民館でも行っていくということにはなりますか。

会長： それは次期のことになります。私達の任期中は、その2館の地域に限定し、先進事例とします。他の館には今回の資源調査の結果を参考にして実施していただければありがたいと思っております。

ユネスコ協会選出委員：異論を唱えるわけではないのですが、広く浅くでもいいから、実施できたらよかったですと思います。

会長： 全公民館長に対し、答申の中で提案をさせていただきましたので、やっていただけと考えていました。全館で実施していただくことが、当審議会の意図でした。しかし、公民館の他の事業との関係もあり、全館で実施するのは難しいのではないかという意見があり、急遽、このように変更させていただきたいということです。

公募委員A：経過については、話を聞いています。六郷公民館と南八幡公民館が実施するということですが、この2館のエリアが対象地域となるのでしょうか。

会長： そうです。ここであれば、南八幡公民館の管轄地域です。

公募委員A：将来的には43の公民館のエリアを対象にして行うのですか。

会長： 審議会の当初の予定はそうでした。

公募委員A：将来的には行なう予定はあるのですか。

会長： 私達の任期は、来年の6月までなので、今期は2館のエリアで実施します。次年度にでもやっていただければありがたいと思っています。

公募委員A：館長会議で、変更となったということは聞いています。提案する前に説明し、分かっただけが必要があったのではないかと思います。将来的にやるとすれば全公民館でやってほしいです。

副会長： 私は六郷公民館の公民館運営推進委員をしています。公民館から要望を聞かれたので、地区公民館の役割や地域住民として望んでいることを話しました。私は学童保育をやっているのですが、学童でいろいろなことを教えてくれる人を探す場合は、社会教育講師に登録していただいている人に、連絡をして来てもらっています。地域の中で、教えていただける人がいることが分かれば、その人に来ていただいたり、子ども達を公民館に行かせて、そこで教えていただいたりしたい。このような話を公民館にしたら、すぐに公民館だよりで募集してくれ、手を挙げてくれた人がいました。早速、申し込み、今年の夏休みに紙飛行機の作り方を子ども達に教えていただきました。子ども達も教えに来てくれた人もとても喜んでいました。もう退職し何もすることがなかったが、昔作っていた紙飛行機を教えられてうれしいと話していました。実施日には、主事さんが来てくれ、撮ってくれた写真を公民館だよりに載せてくれました。地域の中に人材登録制度のようなものがあれば、公民館に仲立ちをしてもらって実施できる。これは大変いいことだと思います。人材の活用もでき、地域と公民館の連携もできる。このようなこ

とがあったということを報告させていただきました。

会長： ありがとうございます。「地域資源カード」があれば、今のような要望があった時に、求める人材と繋ぐことができるわけです。「地域資源カード」はいろいろなことに使えます。他にございますか。

市議会選出委員：アンケートについては、お2人の委員さんと全く同じ考えです。この時期になれば、仕方ないと思いますが、全館から協力できないと言われたわけではなかったのだと思います。最終的には全地域の公民館で、資源をこのようなカードにできることが理想だと思います。広く浅くでもまずやって、その上で詳細に調べていくというのが普通のやり方だと思います。賛同してくれた公民館はアンケートを実施してもいいのではないかと思います。今回は六郷公民館と南八幡公民館でやっていただくが、今後は1つの事業として継続してやっていくというような提案をしていただく。ただし、1年に2館ずつでは20年かかってしまうので、もっと短いサイクルにしなければなりません。そのようなことを提案していただく。どうでしょうか。いいことをやろうとしているのに途切れてしまうのは勿体ないという感じがします。

中央公民館長：既に地域の資源を調べてマップを作っている館もあり、「もう既に済んでいる」と話をされた館長さんもいらっしゃいました。また、「今、地域の方達、生涯学習推進員さん等と協力してやろうとしている」という館もありました。状況がいろいろ異なり、公民館が主でやるのは難しいという地域もございます。今回は、2館で取り組んでいただくことにはなっているのですが、その結果を踏まえ、是非、全館で、このような方法でやっていただきたいという提言をしていただければ、来年以降の活動に繋げていくように公民館としても努力していきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

会長： 次年度の活動、事業の1つとして継続してやっていただくことを提言の中に盛り込むことにします。他にございますか。

家庭教育関係者B：内容や実施方法については、委員の方々と同じ意見です。書式で、気になったところがあります。「地域資源聞き取り調査について」の囲みの中に「お名前等の個人情報やご記入いただいた個人名については、公表することは一切ありません」と書かれていますが、「地域資源カード」にはヒアリング対象者のお名前を書くようになっています。これは矛盾しませんか。

会長： 矛盾しません。オリジナルのデータには、お名前を書いてもらわなければなりません。お名前と住所を聞き取らなければ、マップにも載せられません。公表する場合には、本人の承諾を得なければなりません。

家庭教育関係者B：「地域資源カード」の下のところ、ヒアリング対象者ということで、

お名前を書くようになっています。

中央公民館長：公表するのはどのような場合があるか申し上げますと、ウェブに審議会の内容を公開する場合、冊子にして公表する場合です。その中には、この「地域資源カード」も、例として公表することになると思うのですが、お名前は消して公表するようになると思います。先程、副会長からお話のあった地域の名人の場合などは、お名前は伏せて公表するかたちにしたいと思っております。

会長： オリジナルのデータは、中央公民館、実施館におく。例えば、紙飛行機を教えてください人を探す場合は、データを見せる必要はありません。その方が人に教えてもいいということであれば、連絡先を教えることができます。名人であっても人に教えるのは嫌ということであれば、名前は載せられません。オリジナルのデータとしては残しますが、公表はできません。

倉渕地区選出委員：地域資源のマップは、合併前から各町村にありますし、合併後も作っています。例えば、倉渕地域には道祖神が114体あります。だから、今回、マップを作成するといっても、出てくるものは、同じ史跡や人物だと思います。新に出てくるものは、副会長が話されたような人材です。眠っている人はいると思います。行政、団体、企業等で作っているマップと重複すると思いますが、それでもいいのでしょうか。

会長： 行政等で作ったものは、1枚のマップに全てのものが載っています。今回、作成するものはそういうものではありません。この地域の資源をテーマにしたマップです。ですから、やる意義があり、従来のものとは理念が違うということです。聞き取り調査をして、いろいろな人の話を聞いてみる。数が多ければいいということではなく、これは落とせないというものがあります。どこのマップにも載っていないものを地域の人には知っている。例えば、おばあちゃんが作る料理は、それを知らなければお宝として挙げられない。そういうものが挙がってくるので、できあがるマップは全く違うものです。資源には人も、モノもあります。

倉渕地区選出委員：新しいものを掘り起こすということですか。

会長： そういうことです。

倉渕地区選出委員：館長会議では、行政で作っているマップと同じだと思われたのではないですか。

会長： そうではないと思います。

倉渕地区選出委員：でも、館長さん方は、そう理解してしたのではないですか。私もどうして今更やるのかと思いました。倉渕地域には倉渕地域のマップがたくさんあり



ます。そういうものの中で、ピックアップして作れば全く同じマップになってしまっているのではないですか。

会長： そうであれば、アンケートも聞き取り調査も行うことはないです。ですから、違うものなのです。

倉渕地区選出委員：これから全館で実施しても、あまり新しいものは挙がってこないと思いますが、人材についてのものはないと思うので、今回、挙げてもらえばいいわけですね。

会長： そうです。

倉渕地区選出委員：歴史に基づいてマップができているのだから、それを掘り起こせば、同じものになってしまいます。

会長： そうではありません。例えば、石について、お宝だと思う人もいるし、ただの石だと思う人もいます。

倉渕地区選出委員：その人を見つけるのが大変ですよ。

会長： 館長さんには、いろいろな地域資源について情報をお持ちの方々を集めていただきたいと思います。1回の調査では新しいお宝を沢山見つけるのは難しいかもしれません。季節を変えて実施してもいいし、子どもさんも加えて調査するのもいい。私は10年くらい前に、勤務していた大学の学生達とチームに分かれて、この地域（南八幡）の調査をしました。私達、地域外の人には地元の人からいろいろ教えてもらいました。お宝かどうかはわかりませんが、地域外の人にとっては、面白いと思うものがあるのです。上野三碑や道祖神は、皆さんが知っているので、当然、挙がってくるでしょうが、「それはあなたとどのような関係があるのか」、「あなたにとって、なぜ、宝なのか」を聞かなくてはなりません。

倉渕地区選出委員：それはわかりました。今回は六郷公民館と南八幡公民館が実施する。まず、できたものを見てもらい、来年以降も続けていくということですか。

会長： ご協力いただきたいと思います。

倉渕地区選出委員：前回の会議では、マップというのは、従来のものと同じものを作るのだと理解していました。だから館長さんに理解していただくのは大変だと思います。

会長： ご理解いただくのが難しかったかもしれません。この2館の取り組みに期待したいと思っています。

中央公民館長：今回の六郷公民館、南八幡公民館の調査結果が、報告書に載るわけですが、それを見て、他の公民館の館長さんも、今までの歴史マップとは違うということがわかると思います。そうすれば、やってみようかなというところも出てくると思います。話をしながら、分かっていたくような努力も必要だとは思っております。

会長： 実際に成果物を見ていただくと、より分かっていたけるとと思います。

ユネスコ協会選出委員：市議会選出委員さんに同感です。委員の任期の関係で、次年度以降の活動については、確約できませんが、いい取り組みですから、会長がおっしゃったように提言の中で記載する。年2館ずつですと、時間がかかってしまうので、1年間に調査する館の数を増やす。単年度で終わらせるのではなく、ゆくゆくは43館が実施していくような取り組みになることを期待します。

会長： ありがとうございます。では、今回はこのようなかたちで地域資源調査の取りまとめをさせていただきます。

#### **報告・連絡事項**

事務局 ・高崎市公民館研究集会について  
・第6回審議会の会議録及び議事録について

#### **閉会**

事務局： それでは、閉会になりますが、この後、南八幡公民館の館内を見学していただきたいと思います。以上をもちまして、第7回高崎市公民館運営審議会を閉会させていただきます。皆さん、お疲れ様でした。

～館内見学～